

(令和2年4月9日)

京都府立植物園の臨時休園期間の延長について

府立植物園においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、臨時休園（4月3日～12日まで）を行ってきたところですが、下記のとおり臨時休園期間を延長しますので、お知らせします。

記

- 1 臨時休園
5月6日(水祝)まで、引き続き臨時休園します。
- 2 今後の予定
再開園、各種ガイド案内・講演会・講習会等の植物園主催の行事の再開については、今後の状況を踏まえ決定します。

※詳細は、府立植物園のHP (<https://www.pref.kyoto.jp/plant/>) をご覧ください。